

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

★注意！「陳述」欄の「口自己の計算において…ありません」の口のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 4 日

さいたま地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 19 日から 令和 8 年 8 月 26 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 2 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 16 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 7 日 午前 9 時 10 分から 令和 8 年 9 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	11,420,000 9,136,000	一括	2,284,000	80,606	21,401
1	230,000				
2	3,230,000				
3	7,960,000				
備考					

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | さいたま市南区大字大谷口字細野 | |
| | 地 番 | 9 6 3 番 1 | |
| | 地 目 | 公衆用道路 | |
| | 地 積 | 8 3 9 平方メートル | |
| | 共 有 者 | A 持分 2 4 分の 1 | |
| 2 | 所 在 | さいたま市南区大字大谷口字細野 | |
| | 地 番 | 9 6 3 番 1 6 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 7 6 . 0 3 平方メートル | |
| | 所 有 者 | A | |
| 3 | 所 在 | さいたま市南区大字大谷口字細野 | 9 6 3 番地 1 6 |
| | 家屋 番号 | 9 6 3 番 1 6 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 4 3 . 0 6 平方メートル | |
| | | 2 階 4 1 . 4 0 平方メートル | |
| | 所 有 者 | A | |



物 件 明 細 書

令和 8年 7月 1日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | さいたま市南区大字大谷口字細野 |
| | 地 番 | 9 6 3 番 1 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 8 3 9 平方メートル |
| | 共 有 者 | A 持分 2 4 分の 1 |
| 2 | 所 在 | さいたま市南区大字大谷口字細野 |
| | 地 番 | 9 6 3 番 1 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 6 . 0 3 平方メートル |
| | 所 有 者 | A |
| 3 | 所 在 | さいたま市南区大字大谷口字細野 9 6 3 番地 1 6 |
| | 家屋 番号 | 9 6 3 番 1 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 3 . 0 6 平方メートル
2 階 4 1 . 4 0 平方メートル |
| | 所 有 者 | A |



令和 8 年(ケ)第 2 号
令和 8 年 3 月 1 6 日受理
令和 8 年 4 月 2 7 日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 笠 木 雅 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 さいたま市南区大字大谷口字細野
地 番 9 6 3 番 1
地 目 公衆用道路
地 積 8 3 9 平方メートル
共有者 A 持分 2 4 分の 1

2 所 在 さいたま市南区大字大谷口字細野
地 番 9 6 3 番 1 6
地 目 宅地
地 積 7 6 . 0 3 平方メートル
所有者 A

3 所 在 さいたま市南区大字大谷口字細野 9 6 3 番地 1 6
家屋 番号 9 6 3 番 1 6
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 4 3 . 0 6 平方メートル
2 階 4 1 . 4 0 平方メートル
所有者 A



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	住居表示未実施			
土地	物件 1, 2			
現況地目	☒ 宅地 (物件 2) ☒ 公衆用道路 (物件 1) ☐ (物件)			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件 2 の土地上下に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	別紙その他の事項記載のとおり			
建物	物件 3			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	別紙その他の事項記載のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■次のとおり

- 1 物件2の宅地は、道路の縁石やブロック塀などにより周囲の土地と仕切られている。
- 2 物件1の土地は、南西側において道路標識が設置された公衆用道路に接続している。
- 3 物件2の土地上の植物の枝葉の一部は、写真⑤のとおり隣地（963番10）上にはみ出ている。
- 4 本件建物玄関前の上がり台の一部（角部分）が写真④のとおり欠けている。
- 5 同建物の浴室内は写真③のとおり黒カビにより汚れている。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 本件建物は私が住居として使用しています。 2 同建物の台所はIH、浴槽はガスをそれぞれ使用する仕様になっています。 3 同建物にソーラーパネルは設置されていません。 4 同建物においてペットは飼っていません。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件建物内は関係人の陳述のとおりの使用が認められ、目的物件の占有関係については現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年3月23日(月) 11:33-11:43	目的物件所在地	目的物件特定, 不在のため現況調査協力依頼文書投函
8年4月2日(木) 16:10-16:20	目的物件所在地	不在のため再度現況調査協力依頼文書投函 隣家主人から債務者兼所有者が居住している旨聴取
8年4月21日(火) 8:40-9:30	目的物件所在地	債務者兼所有者立会いのもと立入調査, 写真撮影, 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

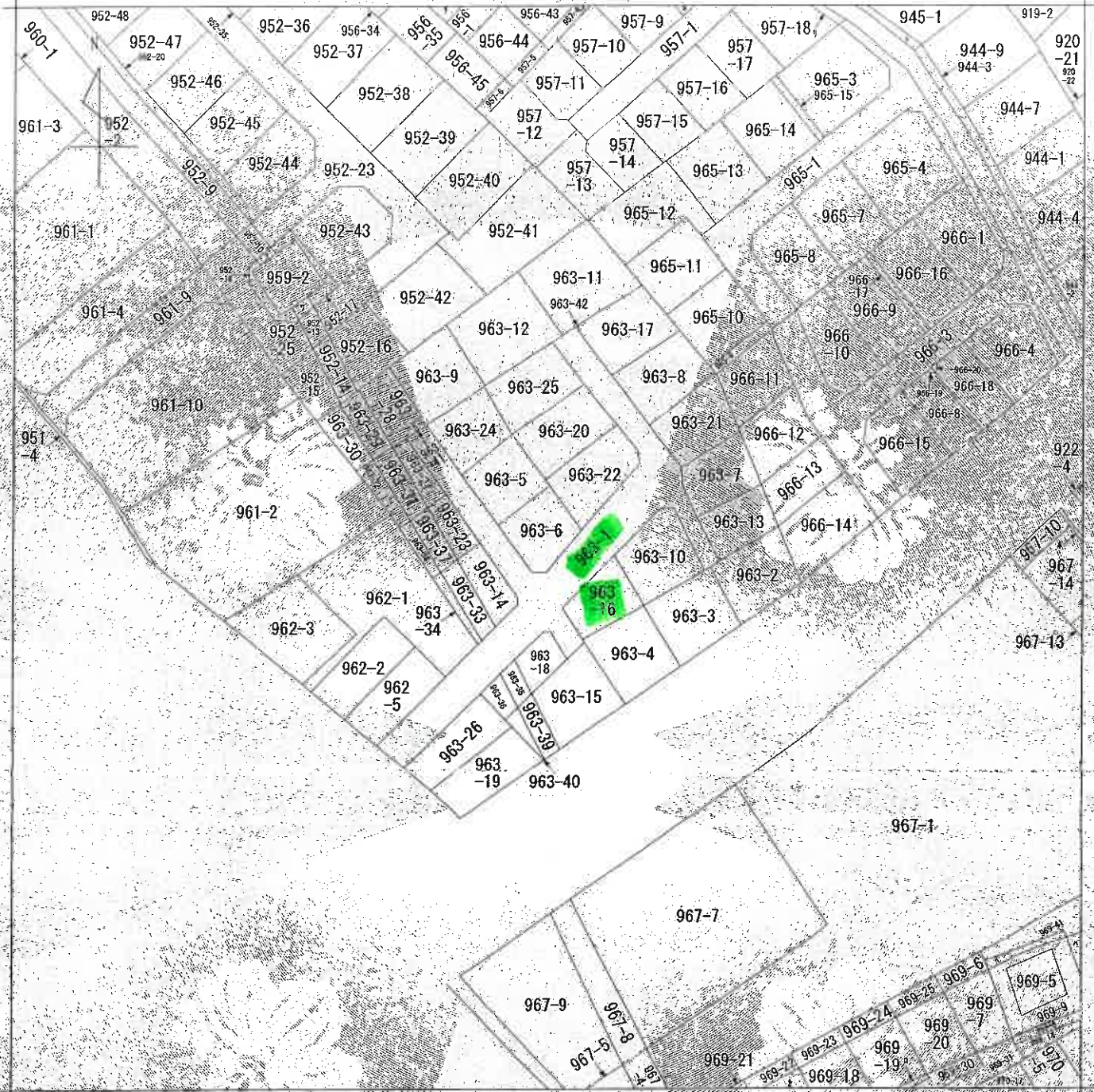
☒ 令和 8年 4月21日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入ったところ, 債務者兼所有者が在宅していた。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間調査許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

イ 943-1 969-29 ハ ニ 969-35 970-4 ホ 967-11 969-11 ト 945-2 956-36 リ 957-19 957-3 ヌ 957-8



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市南区大字大谷口字細野				地番	963番1			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方務局管轄)

令和7年12月18日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：39-1

(1/2)

(7 枚目)



7 952-11
7 952-12
カ 969-17



登記年月日：平成23年11月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(をいたま地方方法務局管轄)

令和7年12月18日

東京法務局中野出張所

登記證

(9 枚目)

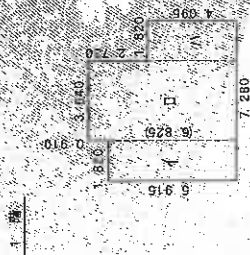
請求番号：39-3

建 筑 物 圖 面 圖

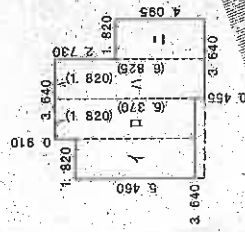
953番16

号
番
屋
家

建設物の所在



イ	5,915 × 1,820 =	10,765,300
ロ	6,825 × 3,540 =	24,140,000
ハ	4,095 × 1,820 =	7,452,900
	計 =	43,061,200
	床面積 =	43.06㎡

$$\text{床面積} = 43.06 \text{ 坪}$$

$$\begin{array}{rcl} \text{I} & 5,460 \times 1.820 = & 9,937200 \\ \text{II} & 6,370 \times 1.820 = & 11,593400 \\ \text{III} & 6,835 \times 1.820 = & 12,421500 \\ \text{IV} & 4,085 \times 1.820 = & 7,452900 \\ & & \text{H} = 41,405000 \end{array}$$
$$\mu = 41.405$$

(写真位置♂)

作成者

(早成 23 年 10 月 28 日作成)

（編用合士喬羅聯聯著十五數）

縮尺

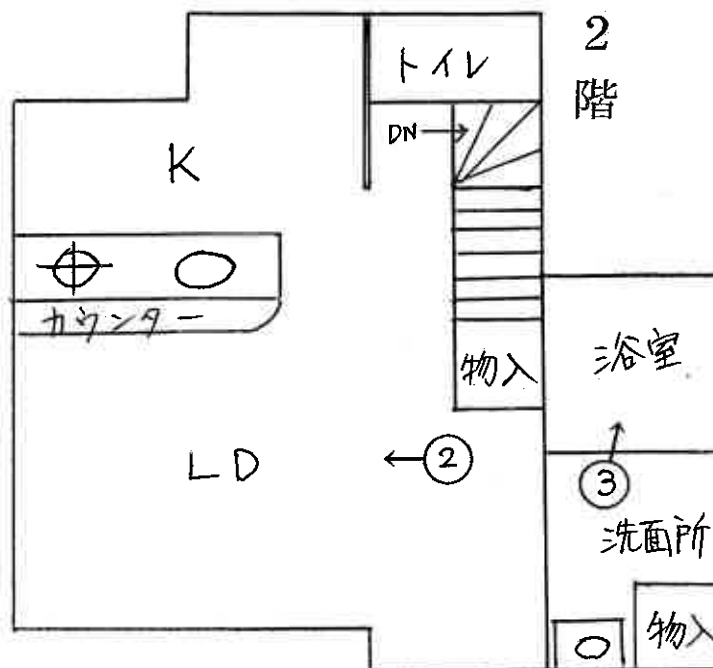
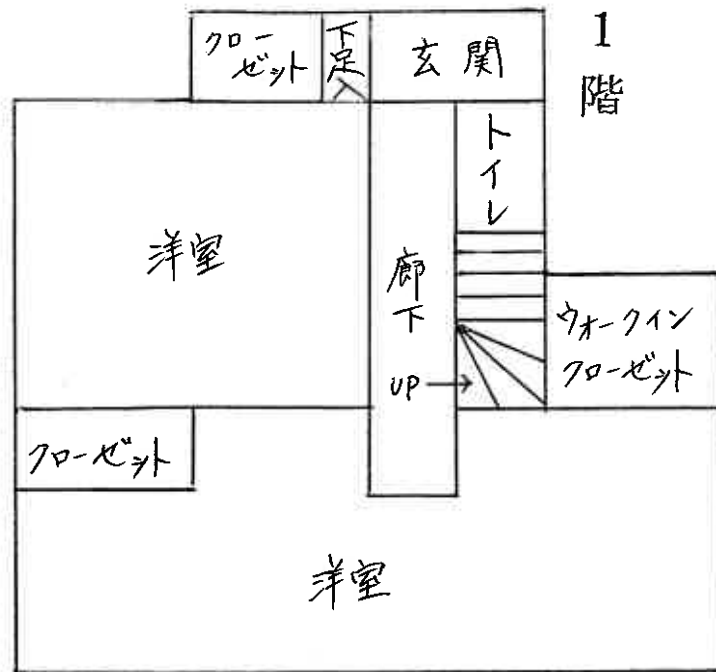
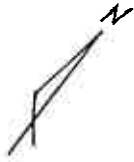
申請人

縮尺

5. $\frac{1}{2}$

建物見取図

(写真位置○)





①



②



③



④



⑤

令和 8 年（ケ）第 2 号
令和 8 年 4 月 21 日 現地調査
令和 8 年 4 月 27 日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
儀 部 忠 司 印

物 件 目 録

1 所 在 さいたま市南区大字大谷口字細野
地 番 9 6 3 番 1
地 目 公衆用道路
地 積 8 3 9 平方メートル
共有者 A 持分 2 4 分の 1

2 所 在 さいたま市南区大字大谷口字細野
地 番 9 6 3 番 1 6
地 目 宅地
地 積 7 6 . 0 3 平方メートル
所有者 A

3 所 在 さいたま市南区大字大谷口字細野 9 6 3 番地 1 6
家屋 番号 9 6 3 番 1 6
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 4 3 . 0 6 平方メートル
2 階 4 1 . 4 0 平方メートル
所有者 A

第1 評価額

一 括 価 格	
金 11,420,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 230,000円
物件2（土地）	金 3,230,000円
物件3（建物）	金 7,960,000円

- ① 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1・2	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位 置 ・ 交 通	J R 京浜東北線「浦和」駅の東方約2,200m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	付近は低層の一般住宅が建ち並ぶ外、老人ホーム等も見られる住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% なし 高度地区(15m地区)
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	76.03㎡ (物件2) ほぼ台形 ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況	北西約4m舗装私道(建築基準法外)にほぼ等高接面 南西約4m舗装私道(建築基準法外)にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件3)建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	

特 記 事 項	1. 物件2土地が北西及び南西で接面する私道（物件1）は建築基準法上の道路に該当しない協定道路である（物件1（963番1）私道はその大部分が建築基準法上の道路には該当しないが、南西側の一部分（963番26付近）のみ建築基準法上42条1項3号道路に該当する）。 2. 物件2土地の前面道路部分は建築基準法上の道路に接しないが、目的建物は過去に建築基準法第43条1項ただし書き許可に基づいて建築されている。 3. 物件2土地において建物を再建築できるか否かについては、さいたま市建築基準法第43条2項2号の許可基準に適合し、建築審査会に諮問し、同意を得て許可を受けることができるが、市担当課によれば調査日現在において許可を受けることができるかどうかの確定的なことは回答できないとのことであった。 4. 目的土地は埋蔵文化財包蔵地内に該当する。土木工事を行う場合に埋蔵文化財発掘の届出（土木工事の届出）が必要となる。 5. 目的建物の建築計画概要書によれば、物件2土地の面積は72.92㎡との記載がある（縄縮みの可能性）。正確な面積を把握するためには専門家による測量が必要となる。
----------------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日（登記記載）：平成23年11月1日新築 経 過 年 数：約14年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数：約11年
仕 様	構 造：木造 屋 根：スレートぶき 外 壁：サイディング、その他 内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設 備：電気、IHクッキングヒーター、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床 面 積（現 況）	前記第3目的物件欄のとおり
現 況 用 途 等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	所有者が居宅として利用している。
特 記 事 項	1. 建物の浴室内は黒カビにより汚れている。 2. 玄関前の上がり台の一部が欠けている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
2	187,000	0.90	76.03	0.90	11,520,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 さいたま南-6

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示地価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 220,000\text{円/㎡} & \times & 101/100 & \times & 100/101.5 & \times & 100/117 & \div & 187,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、街路条件及ぶ環境条件等が優る（目的土地の存する地域内の標準的街路は建築基準法上の道路を想定した）。

イ 個別格差：建築基準法上の道路でないことによる再建築不可の可能性（建築基準法第43条2項2号の許可を受けることができるかどうかの不確実性）、接面方位、角地、縄縮みの可能性、系統連続性等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件1（土地）

物件1は私道敷であるので、当該道路の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	共有持分 割合 エ	土地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	187,000	0.05	839	1 / 24	330,000

個別格差：価値率を5%と査定

③ 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	160,000	84.46	0.33	4,460,000

ウ 現価率：

経過年数約14年、経済的残存耐用年数約11年、観察減価率(中古建物の市場性及び保守管理状態が劣ること等も考慮)-25%

(計算式) $11 / (14 + 11) \times (1 - 0.25)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件2土地については土地利用権等価格を控除し、物件3建物については当該土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。なお、物件1（私道敷）は、前記により求めた土地価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
2	11,520,000	0.60	法定地上権	6,910,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
2	11,520,000	-6,910,000		1.0	0.7	3,230,000
3	4,460,000	+6,910,000	1.0	1.0	0.7	7,960,000
1	330,000			1.0	0.7	230,000
一括価格（合計）						11,420,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

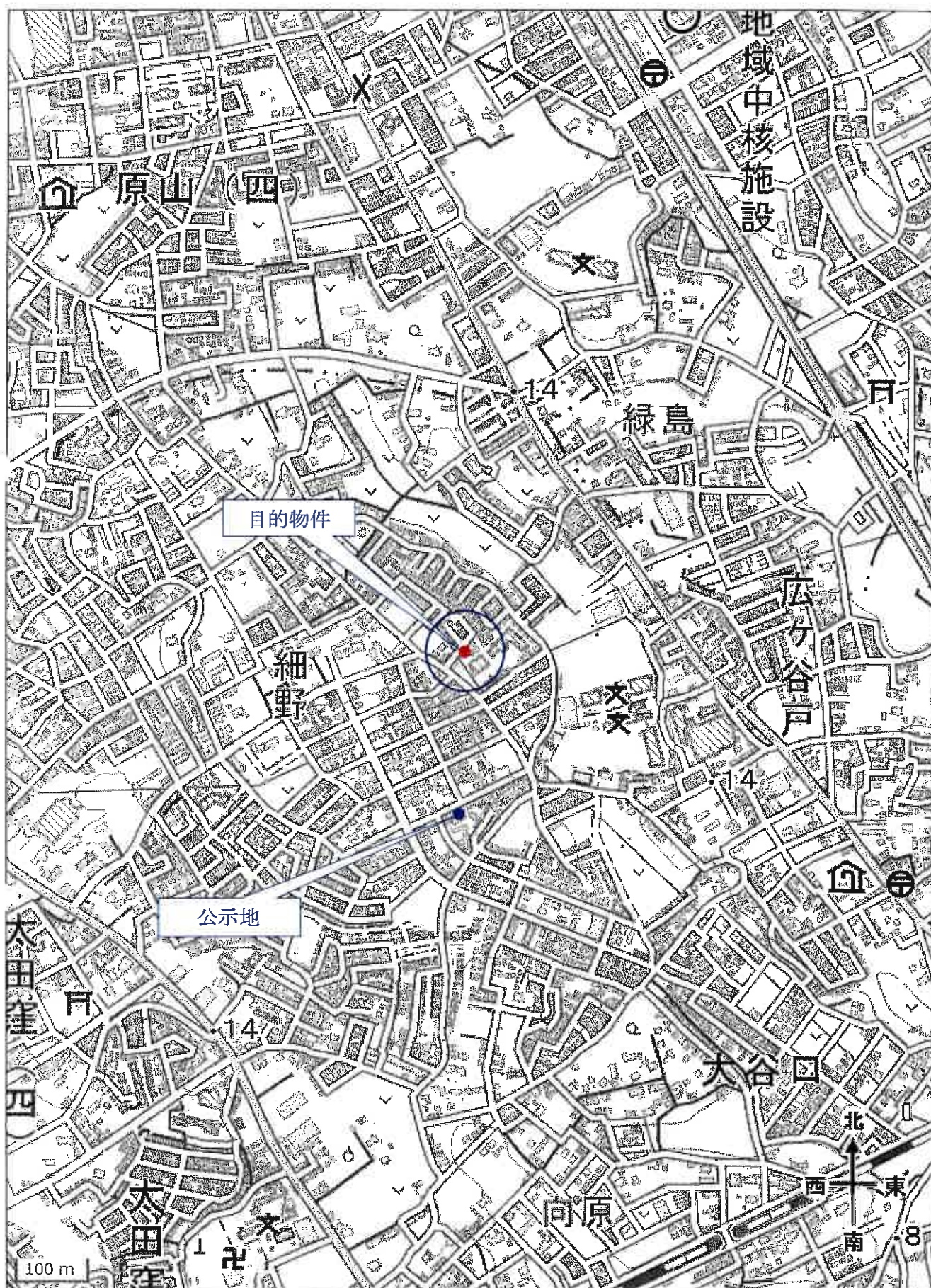
オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

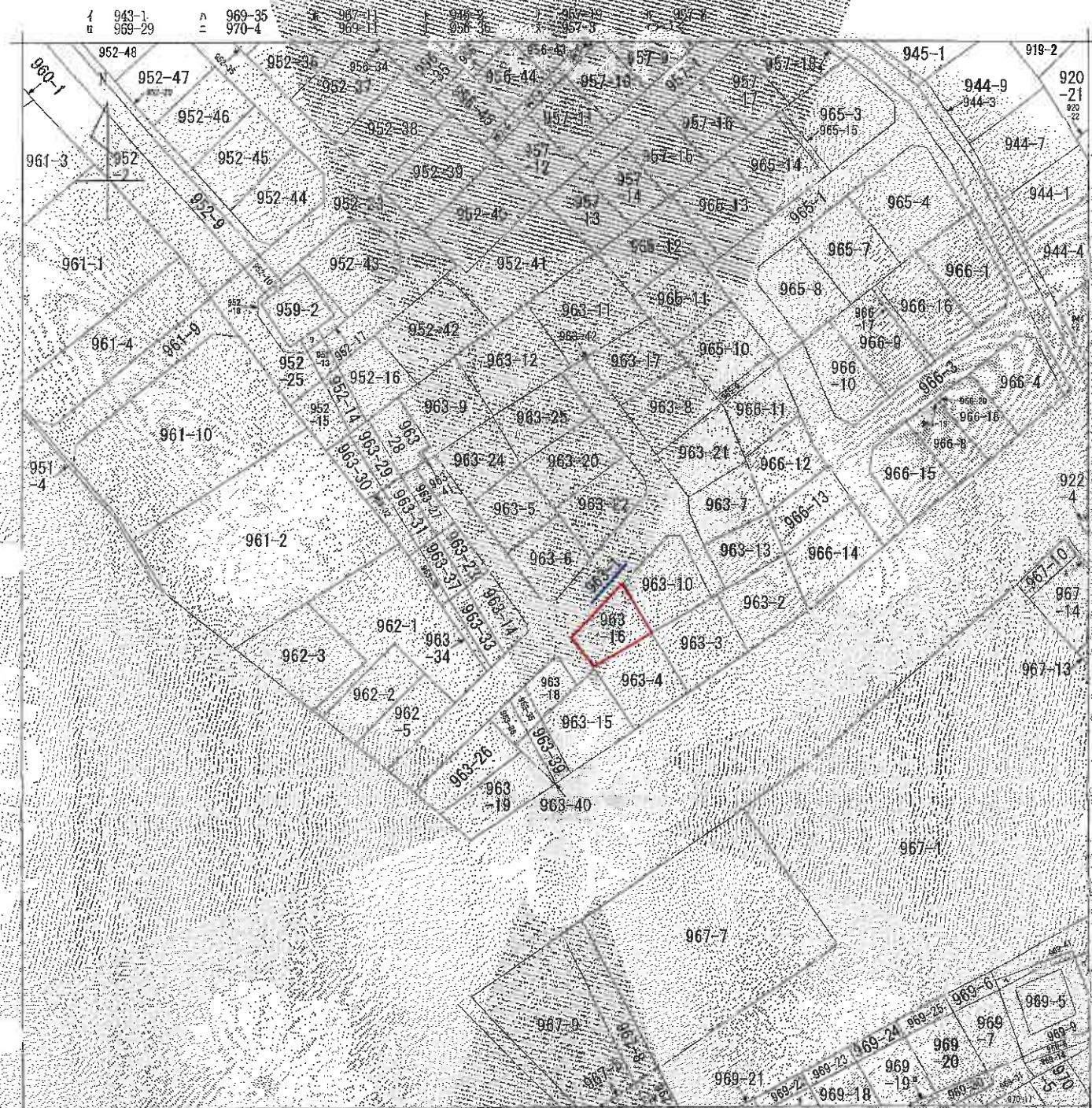
第6 参考価格資料

地価公示価格（さいたま南-6）
所 在：さいたま市南区大字大谷口字細野990番5
価 格：220,000円/㎡
位 置：J R 京浜東北線「浦和」駅約2,700m（道路距離）
価 格 時 点：令和8年1月1日
地 積：150㎡
供給処理施設：ガス・水道・下水
接 面 道 路：北西6.0m市道
用 途 指 定 等：第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

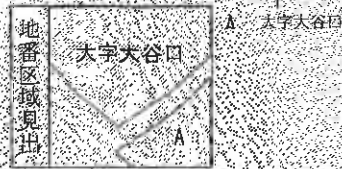
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記所定の地図が揃え付けられるまで期間、それに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市南区大字大谷口字細野			地番	963番1		
出縮	1/600	精度	座標系	番号又は記号	図面	図面に準ずる図面		
作成年月日					種類	旧土地台帳附属地図		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局管轄)

令和7年12月18日

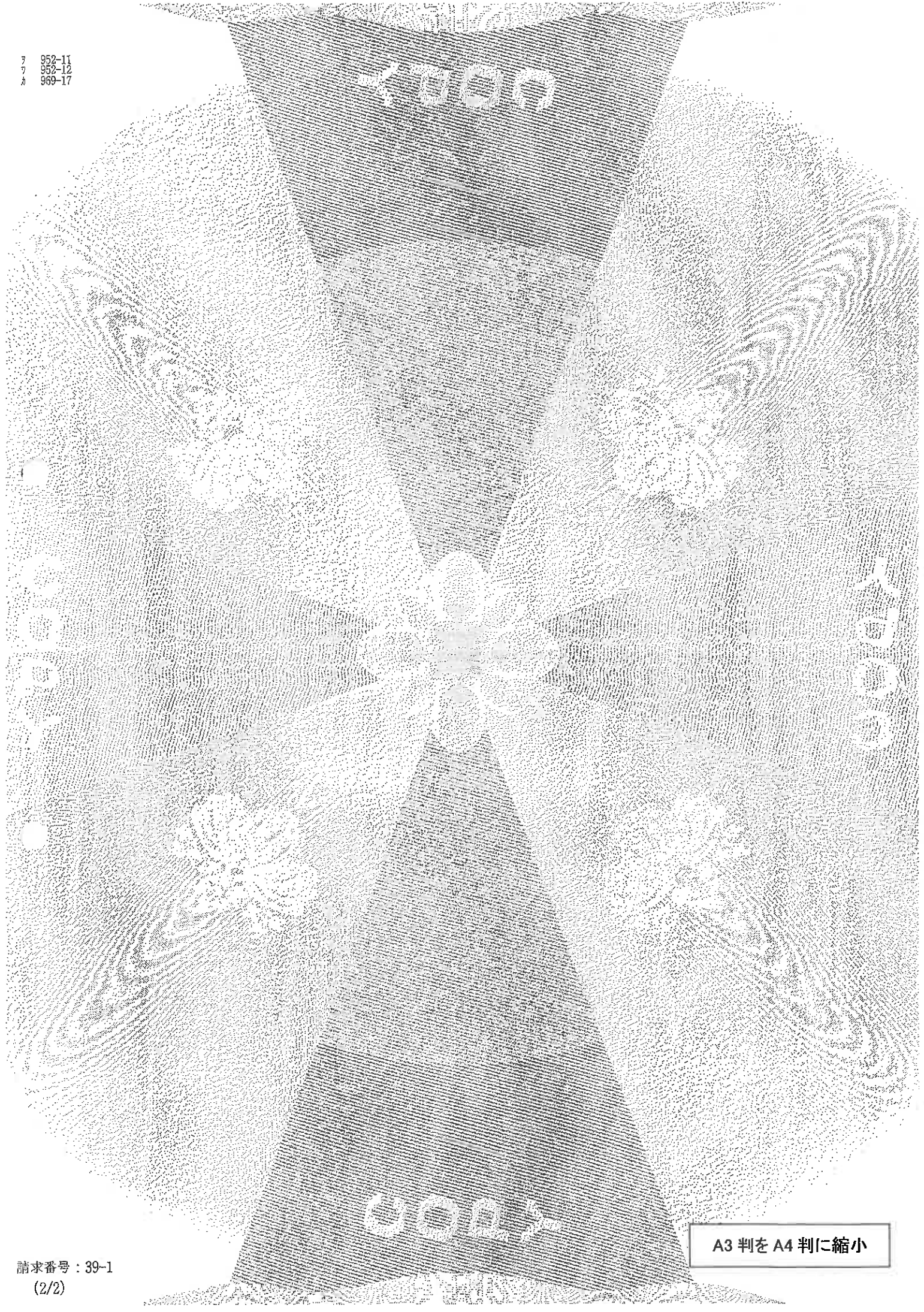
東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：39-1

(1/2)

A3判をA4判に縮小



登記年月日：平成23年11月21日

これは図面に記録されている内容を証明し、記録したものである。
(さいたま地方裁判所 局管理)

令和7年12月18日

東京法務局 申請課

各階平面図

建物図面

953番16

さいたま市南区大字式谷口字柳野953番地16

建物の所在



4. $5,915 \times 1,820 = 10,755,000$
D. $6,895 \times 3,640 = 24,848,000$
A. $4,095 \times 1,820 = 7,452,000$
計 = 43,055,000
床面積 = 43.05㎡



4. $5,915 \times 1,820 = 10,755,000$
D. $6,895 \times 3,640 = 24,848,000$
A. $4,095 \times 1,820 = 7,452,000$
計 = 43,055,000
床面積 = 43.05㎡

作成者

(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

A3判をA4判に縮小